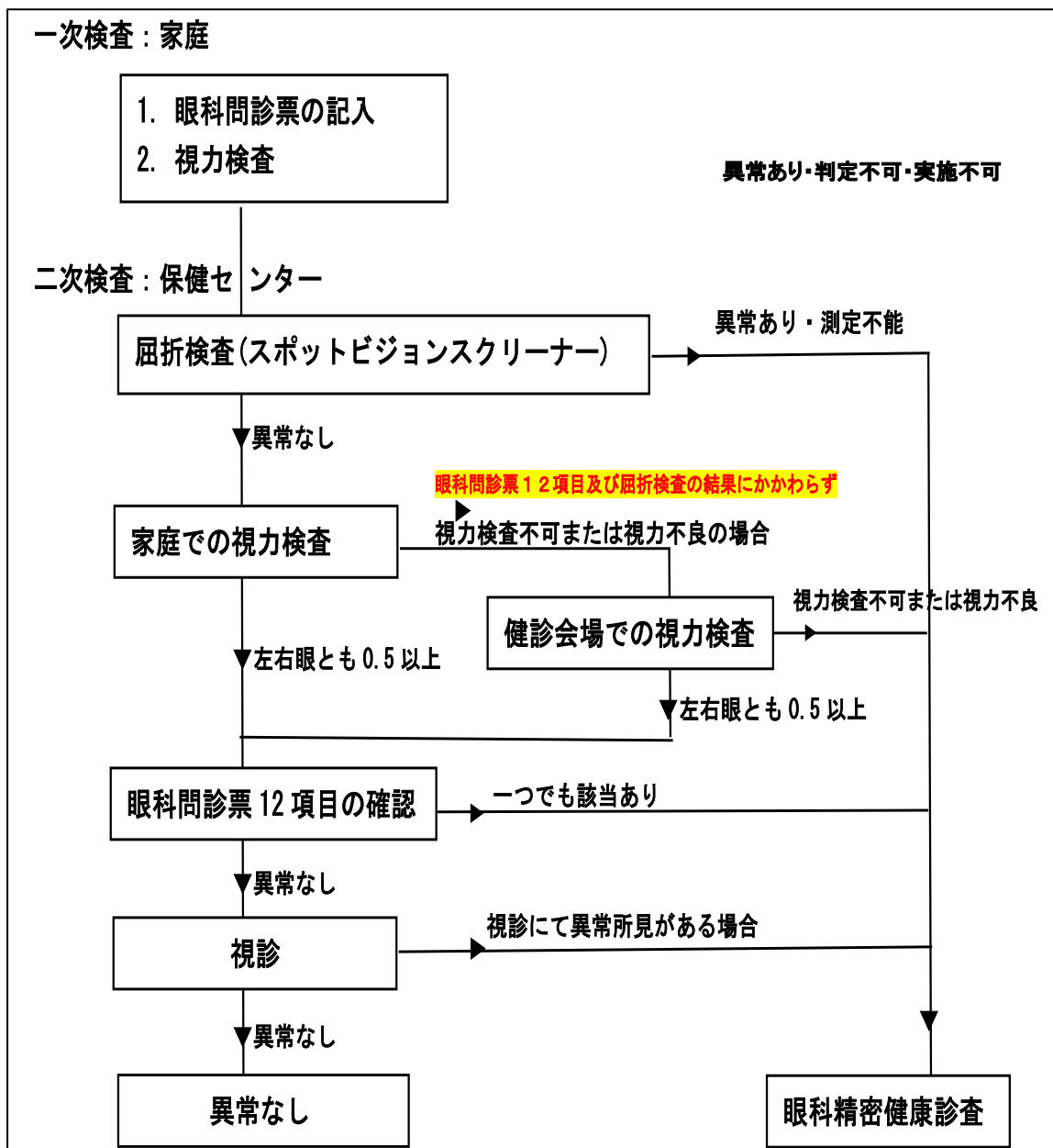


佐倉市 3 歳児健康診査に係る視覚検査実施状況について

1. 視覚検査の流れ

佐倉市では、令和 4 年 10 月から 3 歳児健康診査において自動判定機能付きフォトスクリーナーによる屈折検査を開始した。屈折機器『スポットビジョンスクリーナー』を用いて、日本弱視斜視学会および日本小児眼科学会による基準で判定している。

視覚検査の流れとしては、『3 歳児健康診査における視覚検査の円滑な実施と精度管理のための手引書』に基づき、下記フローチャートのとおり実施している。（手引書では、健診会場において医師の診察と併せて総合判断のうえ精密健康診査対象とすることが明記されている）



2. 屈折検査の実施状況

(1) 屈折検査結果

	受診者数 (人)	実施数 (人)	実施結果(内訳人数)			実施不可数 (人)	実施不可内容(内訳人数)	
			異常なし	異常あり	判定不可		既医療	未実施
令和4年度	(10月～3月)466	460	435	22	3	6	5	1
令和5年度	922	911	831	74	6	11	7	4

健診会場で屈折検査を実施した人数は911人であり、受診者の98.8%は屈折検査を受けている。スムーズに検査を受ける児もいたが、人見知りや暗所への恐怖で検査を拒否する児、多動などの発達特性により判定不可(検査が完了できない)という結果に至る児もあった。

未実施者については、児の発達特性から健診会場での検査は困難だと保護者から辞退の申し出があったため精密健康診査受診票を発行して医療機関での受診を促している。また、既に眼科を受診して治療を開始している児もいた。

3. 眼科精密健康診査の実施状況について

(1) 精密健康診査の対象者数および理由

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	眼科精密 健康診査 対象者数 (人)	眼科精密 健康診査 対象割合 (%)	眼科精密健康診査理由(内訳延人数)			
						視力検査	屈折検査	問診	視診
令和3年度	1,103	1,032	93.6	127	12.3	127	0	0	0
令和4年度	956	941	98.4	178	18.9	141	23	2	24
4～9月 屈折検査なし	481	475	98.8	51	10.7	51	0	0	0
10～3月 屈折検査あり	475	466	98.1	127	27.3	90	23	44	2
令和5年度	947	922	97.4	252	27.3	148	83	106	13

(※252名のうち眼科等既医療のため19名精密受診辞退)

(2) 精密健康診査の受診結果

	精密健康診 査対象者数 (人)	精密健康診 査受診者数 (人)	精密健康診 査受診率 (%)	精密健康診査結果(内訳人数)				未受診者数 (人)
				異常なし	要経過観察	要医療	陽性的中率 (%)	
令和3年度	127	91	71.7	36	43	12	9.4	36
令和4年度	178	127	71.3	66	52	13	7.3	47
4～9月 屈折検査なし	51	39	76.5	21	15	3	5.9	12
10～3月 屈折検査あり	127	92	72.4	45	37	10	7.9	35
令和5年度	233	171	73.4	83	68	20	8.6	62

精密健康診査の対象理由として、視力検査が最多、次いで問診となっている。屈折検査から要精密となった人数は、令和5年度は83人となっており、受診者922人のうち9.0%という結果だった。また、眼科精密健康診査の受診率は73.4%となっており、要医療となった者は20人(8.6%)となっている。要経過観察となった者への事後指導として、期間を設けて再受診するよう指導している医療機関が多い。未受診者数は62人(26.6%)となっている。4歳になる月の2～3か月前に受診勧奨を行っており、受診の必要性を再度説明し受診忘れがないよう促している。

(3) 令和5年度精密健康診査結果において要医療となった者の精密健康診査対象理由

母子保健 報告用 診断	事例 No	精密健康診査要医療者の診断名	精密健康診査対象理由				
			視力検査		屈折検査	問診	問診備考
			視力測定不可	視力0.5未満	異常所見		
遠視・乱視	1	遠視性乱視			○	○	
	2	遠視性乱視			○		
	3	遠視性乱視			○		
	4	遠視性乱視、不同視弱視		○			
	5	右眼遠視性乱視・不同視の疑い		○	○	○	家族歴あり
	6	遠視性乱視・屈折異常弱視			○		
	7	両遠視性乱視、間欠性外斜視		○	○		
混合乱視・ 雑性乱視	8	左雑性乱視		○			
弱視	9	弱視		○	○	○	家族歴あり
	10	弱視			○		
	11	弱視疑い		○	未完了		
	12	弱視、遠視性乱視	○		○		
	13	屈折性弱視		○	○		
	14	屈折異常弱視			○	○	家族歴あり
	15	右屈折異常弱視			○		
斜視・位	16	外斜視				○	
	17	外斜視、弱視			○		
	18	外斜視、弱視			○		
	19	間欠性外斜視、遠視性乱視				○	
その他	20	左眼網膜有髄神経繊維症、不同視弱視の疑い			○		
合計			1	7	16	6	

要医療 20 人の内 16 人(80.0%)は、精密健康診査に至った理由が屈折検査であった。また、屈折検査や視力検査で異常はなかったものの、眼位等の他覚症状や家族歴の確認等の問診項目の確認により精密健康診査に至り診断名がついた者が 2 人いた。